



# 山形県公報

平成23年7月8日(金)  
第2258号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(健康福祉企画課) ……687
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……688
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) ……689
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……同
- 山形県信用保証協会保証料補給金交付規程の一部を改正する規程……………(産業政策課) ……同
- 地籍調査事業計画の決定……………(農村整備課) ……690
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……691
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……692
- 一般国道の供用の開始……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の設立……………693
- 政治団体の届出事項の異動……………同
- 政治団体の解散……………695
- 資金管理団体の指定……………696
- 資金管理団体の届出事項の異動……………同
- 資金管理団体の指定の取消……………697

### 公 告

- 社団法人全国公営住宅火災共済機構の経営状況……………(管財課) ……同
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(村山総合支庁地域振興課) ……698
- 同……………(置賜総合支庁地域振興課) ……同
- 同……………(同) ……699
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(庄内総合支庁地域振興課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(河北病院) ……同

## 告 示

### 山形県告示第600号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日   |
|-------------------|---------------------|-------------|
| 沼 澤 歯 科 医 院       | 山形市錦町11-15          | 平成23. 3. 29 |
| 武 田 眼 科 医 院       | 山形市十日町一丁目3番37号      | 同 4. 27     |
| エ ー ル 薬 局 久 保 田 店 | 山形市久保田二丁目2番10号      | 同 6. 1      |
| 山 形 ク リ ニ ッ ク     | 山形市南四番町3番6号         | 同           |
| 新 庄 ク リ ニ ッ ク     | 新庄市末広町8番23号         | 同           |

### 山形県告示第601号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称         | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃 止 年 月 日   |
|---------------------------|---------------------|-------------|
| 武 田 眼 科 医 院               | 山形市十日町一丁目3番37号      | 平成23. 3. 31 |
| 山 形 泌 尿 器 科 新 庄 ク リ ニ ッ ク | 新庄市末広町8番23号         | 同 5. 31     |

### 山形県告示第602号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
有限会社 浜田薬局  
上山市矢来一丁目3-5
- 届出の内容

| 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 |             | 変 更 年 月 日  |
|---------------------|-------------|------------|
| 変 更 前               | 変 更 後       |            |
| 上山市矢来一丁目5-3         | 上山市矢来一丁目3-5 | 平成23. 6. 1 |

**山形県告示第603号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称         | 施設又は実施する事業の種類                  | 指定介護機関の所在地       | 指定年月日      |
|-------------------|--------------------------------|------------------|------------|
| 短期入所生活介護事業所ぶなの杜   | 短期入所生活介護<br>介護予防短期入所生活介護       | 鶴岡市熊出字東村152-1    | 平成23. 4. 1 |
| 株式会社 ハートウェル 山形店   | 福祉用具貸与                         | 山形市流通センター3-6-1   | 同 5. 1     |
| 庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院 | 通所リハビリテーション<br>介護予防通所リハビリテーション | 鶴岡市文園町9番34号      | 同          |
| デイサービスぶなの杜        | 通所介護<br>介護予防通所介護               | 鶴岡市熊出字東村152-1    | 同          |
| デイサービスみやはら        | 介護予防通所介護                       | 鶴岡市三和町1-53       | 同 6. 1     |
| デイホームなな草          | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 鶴岡市外内島字石名田82番23号 | 同          |

**山形県告示第604号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
 ハッピー天童・ヘルパーステーション  
 天童市老野森二丁目7-1
- 届出の内容

| 指定介護機関の所在地                   |              | 変更年月日       |
|------------------------------|--------------|-------------|
| 変更前                          | 変更後          |             |
| 天童市久野本四丁目15-20 ヤハギビル<br>2F C | 天童市老野森二丁目7-1 | 平成23. 5. 23 |

**山形県告示第605号**

山形県信用保証協会保証料補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県信用保証協会保証料補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県信用保証協会保証料補給金交付規程（昭和40年4月県告示第341号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付する。

附則に次の見出し及び2項を加える。

（東日本大震災に係る補助事業及び補給金の額の特例）

2 セーフティネット保証制度（山形県商工業振興資金融資制度を利用するものに限る。）第5号について協会が行う債務の保証のうち、平成23年東北地方太平洋沖地震の発生後、原則として、1箇月間の売上高又は販売数量（建設業にあつては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が前年の同一の期間の売上高等に比して20パーセント以上減少し、かつ、その後の2箇月間を含む3箇月間の売上高等が前年の同一の期間の売上高等に比して20パーセント以上減少することが見込まれることについて住所地为管轄する市町村長の認定を受けた中小企業者に対して行うものに係る第2条の規定の適用については、同条の表中「100分の46」とあるのは、「100分の40」とする。

3 協会が、東日本大震災復興緊急保証制度（山形県商工業振興資金融資制度を利用するものに限る。）について債務の保証を行う場合においては、当該保証を保証料補給金の交付の対象とするものとし、その保証料補給金の額は、当該保証に係る中小企業者が負担すべき保証料の額の80分の37に相当する金額以内の額（千円未満は切り捨てる。）とする。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の附則第2項の規定は平成23年4月1日から、改正後の附則第3項の規定は同年5月23日から適用する。

### 山形県告示第606号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成23年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 調査を行う者の名称 | 調 査 地 域 | 調 査 期 間                  |
|-----------|---------|--------------------------|
| 山 形 市     | 御手作の一部  | 平成23年6月29日から平成24年3月30日まで |

### 山形県告示第607号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、上山市土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所        |
|----------|---------|------------|
| 理 事      | 木 村 剛 仁 | 上山市原口481番地 |
| 同        | 高 橋 位 典 | 同 高松35番地   |
| 同        | 遠 藤 健 一 | 同 仙石30番地   |
| 同        | 高 橋 義 明 | 同 泉川7番地    |
| 同        | 得 政 文 和 | 同 上生居36番地  |

|     |         |   |             |
|-----|---------|---|-------------|
| 同   | 加 藤 幸 治 | 同 | 三上27番地      |
| 同   | 工 藤 庄 一 | 同 | 小倉73番地      |
| 同   | 高 橋 孝 一 | 同 | 牧野1378番地    |
| 同   | 齋 藤 吉 昭 | 同 | 榎下3番地       |
| 同   | 山 口 閻   | 同 | 藤吾776番地     |
| 同   | 秋 葉 勝 身 | 同 | 細谷28番地      |
| 監 事 | 菅 野 義 勝 | 同 | 金瓶字北158番地   |
| 同   | 木 村 芳 松 | 同 | 下生居188番地    |
| 同   | 松 田 俊 一 | 同 | 川口53番地の内1号地 |

## 山形県告示第608号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、上山市土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所        |
|----------|-----------|------------|
| 理 事      | 遠 藤 健 一   | 上山市仙石30番地  |
| 同        | 高 橋 義 明   | 同 泉川7番地    |
| 同        | 工 藤 庄 右 門 | 同 小倉77番地1  |
| 同        | 得 政 文 和   | 同 上生居36番地  |
| 同        | 尾 形 権 太 郎 | 同 下生居164番地 |
| 同        | 高 橋 吉 昭   | 同 牧野123番地  |
| 同        | 加 藤 幸 治   | 同 三上27番地   |
| 同        | 佐 藤 源 一   | 同 榎下93番地   |
| 同        | 佐 藤 慎 二   | 同 高松12番地   |
| 同        | 秋 葉 勝 身   | 同 細谷28番地   |
| 同        | 山 口 閻     | 同 藤吾776番地  |

|     |           |   |             |
|-----|-----------|---|-------------|
| 監 事 | 菅 野 義 勝   | 同 | 金瓶字北158番地   |
| 同   | 渡 辺 健 太 郎 | 同 | 原口614番地     |
| 同   | 松 田 俊 一   | 同 | 川口53番地の内1号地 |

**山形県告示第609号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成23年7月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 121号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                     | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|-----------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 米沢市大字入田沢字口荒沢1625番86から<br>同 字大石根1273番1まで | 旧    | 59.0メートル<br>?<br>22.0 | メートル<br>130 |
| 同 上                                     | 新    | 64.0メートル<br>?<br>22.0 | 同 上         |

**山形県告示第610号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成23年7月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 121号
- 2 供用開始の区間 米沢市大字入田沢字口荒沢1625番86から  
同 字大石根1273番1まで
- 3 供用開始の期日 平成23年7月8日

**山形県告示第611号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成23年7月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 鶴岡羽黒線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                       | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|---------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 鶴岡市大東町25番5から<br>同 14番27まで | 旧    | 15.0メートル<br>?<br>10.4 | メートル<br>503 |
| 同 上                       | 新    | 22.0メートル<br>?<br>18.4 | 同 上         |

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成23年7月8日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地         | 届出年月日           |
|------------|--------|----------|--------------------|-----------------|
| 遠藤正人を育てる会  | 渡部 淳   | 舟山 清雄    | 米沢市大字南原横堀町2821番地   | 平成<br>23. 2. 21 |
| 高橋きみお後援会   | 中井 伸一  | 飯沢 吉之    | 山形市片谷地124-142      | 同<br>3. 3       |
| 山形を元気にする会  | 阿相 武憲  | 阿相 桂子    | 山形市美畑町6-10         | 同<br>3. 9       |
| 佐藤たくや後援会   | 栗田 哲人  | 佐藤 常美    | 新庄市十日町2586-4       | 同<br>4. 5       |
| あおの隆一後援会   | 押切 功   | 菅野 修一    | 尾花沢市大字寺内690        | 同<br>5. 9       |
| 小関えいこ後援会   | 小関 英子  | 大類 章     | 尾花沢市禁町4丁目1-5       | 同<br>5. 17      |
| 齋藤邦彦後援会    | 稲村 健   | 齋藤 啓治    | 東村山郡山辺町大字大蔵1189番地  | 同<br>5. 20      |
| しおばら未知子後援会 | 清治 ひさ子 | 菅野 隆功    | 尾花沢市横町2丁目1番地28号    | 同<br>5. 25      |
| 数馬治男後援会    | 渡部 利七  | 数馬 弘雄    | 東置賜郡高島町大字入生田1121番地 | 同<br>5. 30      |
| 小野宏後援会     | 小野 賢一  | 佐藤 文夫    | 最上郡戸沢村大字松坂123-1    | 同<br>6. 1       |
| 遠藤敬知後援会    | 遠藤 敬知  | 遠藤 敬知    | 天童市大字高揃南49-1       | 同<br>6. 6       |
| 細矢としひろ後援会  | 細矢 正夫  | 細矢 敏行    | 東根市大字羽入2675        | 同<br>6. 8       |
| 武田よしひさ後援会  | 笹原 俊明  | 木内 理紀夫   | 尾花沢市大字鶴巻田406番地     | 同<br>6. 13      |
| 星川むつ子後援会   | 田中 豊   | 加藤 義明    | 尾花沢市新町2丁目1-5       | 同<br>6. 16      |

#### 山形県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成23年7月8日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 熊 谷 誠

## 1 政党の支部

| 政治団体の名称        | 異動事項       | 内 容             |                  | 届出年月日          |
|----------------|------------|-----------------|------------------|----------------|
|                |            | 新               | 旧                |                |
| 自由民主党山形県ハイタク支部 | 代表者の氏名     | 熊谷 勇            | 武田 吉則            | 平成<br>23. 3.31 |
| 自由民主党山形県医療会支部  | 会計責任者の氏名   | 清治 邦夫           | 松下 鈿三郎           | 同              |
| 自由民主党山形県歯科医師支部 | 会計責任者の氏名   | 西村 修            | 富田 滋             | 同<br>5.10      |
| 自由民主党小国町支部     | 代表者の氏名     | 小池 克敏           | 佐藤 利男            | 同<br>5.16      |
| 日本共産党酒田地区委員会   | 会計責任者の氏名   | 菅原 正            | 池田 勝巳            | 同              |
| 自由民主党白鷹支部      | 会計責任者の氏名   | 菅原 隆男           | 青木 彰榮            | 同<br>6.10      |
| 自由民主党小国町支部     | 主たる事務所の所在地 | 西置賜郡小国町大字岩井沢836 | 西置賜郡小国町大字大宮374-2 | 同<br>6.14      |

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称     | 異動事項       | 内 容                   |                      | 届出年月日          |
|-------------|------------|-----------------------|----------------------|----------------|
|             |            | 新                     | 旧                    |                |
| しまつ良平後援会    | 主たる事務所の所在地 | 東置賜郡高島町大字高島1561番地の1   | 東置賜郡高島町大字高島778番地の10  | 平成<br>23. 2.14 |
| しまつ良平後援会    | 会計責任者の氏名   | 我妻 徳一                 | 杉沼 憲一                | 同<br>3.17      |
| 武田さとし後援会    | 主たる事務所の所在地 | 山形市城西町二丁目8番23号 城西中央ビル | 山形市本町二丁目1番6号         | 同<br>3.22      |
| 尾花沢の未来を考える会 | 主たる事務所の所在地 | 尾花沢市新町1丁目13-29 柴田コーポA | 尾花沢市若葉町2-1-10        | 同<br>3.29      |
| 山田ひかる後援会    | 主たる事務所の所在地 | 尾花沢市新町1丁目13-29 柴田コーポA | 尾花沢市若葉町2-1-10        | 同              |
| 西島英利山形県後援会  | 会計責任者の氏名   | 清治 邦夫                 | 松下 鈿三郎               | 同<br>3.31      |
| 山形県医師連盟     | 会計責任者の氏名   | 清治 邦夫                 | 松下 鈿三郎               | 同              |
| 関幸悦後援会      | 会計責任者の氏名   | 関 健三                  | 関 良一                 | 同<br>4.14      |
| 武田さとし後援会    | 主たる事務所の所在地 | 山形市本町二丁目1番6号          | 山形市城西町二丁目8-23 城西中央ビル | 同<br>5.6       |
| 石井みどり山形県後援会 | 会計責任者の氏名   | 西村 修                  | 富田 滋                 | 同<br>5.10      |
| 西村まさみ山形県後援会 | 会計責任者の氏名   | 西村 修                  | 富田 滋                 | 同              |
| 山形県歯科医師連盟   | 会計責任者の氏名   | 西村 修                  | 富田 滋                 | 同              |
| 堀みつや後援会     | 代表者の氏名     | 白崎 健悦郎                | 菅原 正勇                | 同<br>5.13      |



|             |            |                     |                       |           |
|-------------|------------|---------------------|-----------------------|-----------|
| 川越孝男後援会     | 代表者の氏名     | 工藤晴業                | 佐藤乙吉                  | 同<br>5.16 |
| しまつ良平後援会    | 主たる事務所の所在地 | 東置賜郡高島町大字高島778番地の10 | 東置賜郡高島町大字高島1561番地の1   | 同<br>5.31 |
| 中川喜代子の会     | 会計責任者の氏名   | 中川喜代子               | 佐藤カツ子                 | 同<br>6.7  |
| 山形県接骨師連盟    | 会計責任者の氏名   | 齊藤勝典                | 後藤忠史                  | 同         |
| テイク・オフ21    | 代表者の氏名     | 吉田薫                 | 橋本文隆                  | 同         |
|             | 会計責任者の氏名   | 柴崎宏充                | 若月晃                   |           |
| 山形県行政書士政治連盟 | 代表者の氏名     | 縮修二                 | 安達孝藏                  | 同<br>6.10 |
|             | 会計責任者の氏名   | 森谷富夫                | 縮修二                   |           |
| 尾花沢の未来を考える会 | 主たる事務所の所在地 | 尾花沢市上町4丁目12-18      | 尾花沢市新町1丁目13-29 柴田コーポA | 同         |
| 山田ひかる後援会    | 主たる事務所の所在地 | 尾花沢市上町4丁目12-18      | 尾花沢市新町1丁目13-29 柴田コーポA | 同         |
| 山形県理学療法士連盟  | 代表者の氏名     | 多田利信                | 木村莊兵衛                 | 同<br>6.14 |

## 山形県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成23年7月8日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

## 1 政党の支部

| 政治団体の名称          | 代表者の氏名 | 解散年月日      |
|------------------|--------|------------|
| 自由民主党山形県土地改良支部   | 鈴木貞悦   | 平成23. 2.15 |
| 自由民主党山形県ハイタク支部   | 熊谷勇    | 平成23. 3.24 |
| 自由民主党山形県東置賜郡第三支部 | 竹田千恵子  | 平成23. 5. 6 |

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称  | 代表者の氏名 | 解散年月日       |
|----------|--------|-------------|
| 川村ゆうじ後援会 | 川村祐嗣   | 平成20. 2.28  |
| 齋藤英洋後援会  | 安部善栄   | 平成22. 12.31 |
| かとう秀人後援会 | 加藤秀人   | 平成22. 12.31 |

|                |       |             |
|----------------|-------|-------------|
| 鈴木良雄後援会        | 吉田晃佑  | 平成23. 3. 31 |
| いがらし重義堅忍の会     | 五十嵐重義 | 平成23. 4. 14 |
| 中川喜代子の会        | 山口和止  | 平成23. 4. 25 |
| 新しい山形の未来を考える会  | 工藤法明  | 平成23. 4. 28 |
| 木村政信後援会        | 木村政信  | 平成23. 4. 30 |
| あかるい上山市を創る市民の会 | 佐藤士   | 平成23. 4. 30 |
| 吉田明後援会         | 吉田明   | 平成23. 4. 30 |
| 渡辺かおる後援会       | 渡辺薫   | 平成23. 5. 31 |
| 高橋位典後援会        | 高橋位典  | 平成23. 6. 15 |

## 山形県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

平成23年7月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 届出者の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地   | 代表者の氏名 | 届出年月日       |
|--------|----------|-----------|--------------|--------|-------------|
| 小関英子   | 尾花沢市議会議員 | 小関えいこ後援会  | 尾花沢市桒町4丁目1-5 | 小関英子   | 平成23. 5. 17 |

## 山形県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成23年7月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 届出をした者の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称 | 異動事項       | 内 容                   |               | 届出年月日       |
|-----------|----------|-----------|------------|-----------------------|---------------|-------------|
|           |          |           |            | 新                     | 旧             |             |
| 武田 聡      | 山形市議会議員  | 武田さとし後援会  | 主たる事務所の所在地 | 山形市城西町二丁目8番23号 城西中央ビル | 山形市本町二丁目1番6号  | 平成23. 3. 22 |
| 山田 輝      | 尾花沢市議会議員 | 山田ひかる後援会  | 主たる事務所の所在地 | 尾花沢市新町1丁目13-29 柴田コーポA | 尾花沢市若葉町2-1-10 | 同<br>3. 29  |

|      |          |          |            |                |                       |            |
|------|----------|----------|------------|----------------|-----------------------|------------|
| 武田 聡 | 山形市議会議員  | 武田さとし後援会 | 主たる事務所の所在地 | 山形市本町二丁目1番6号   | 山形市城西町二丁目8-23 城西中央ビル  | 同<br>5. 6  |
| 菊池文昭 | 山形県議会議員  | きくち文昭後援会 | 公職の種類      | 山形県議会議員        | 山形市議会議員               | 同<br>6. 2  |
| 山田 輝 | 尾花沢市議会議員 | 山田ひかる後援会 | 主たる事務所の所在地 | 尾花沢市上町4丁目12-18 | 尾花沢市新町1丁目13-29 柴田コーポA | 同<br>6. 10 |

山形県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成23年7月8日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

| 資金管理団体の指定の取消の届出をした者の氏名 | 公職の種類   | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地          | 代表者の氏名 | 指定取消年月日      |
|------------------------|---------|-----------|---------------------|--------|--------------|
| 加藤 秀 人                 | 白鷹町議会議員 | かとう秀人後援会  | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1139-19 | 加藤 秀 人 | 平成22. 12. 31 |
| 木村 政 信                 | 米沢市議会議員 | 木村政信後援会   | 米沢市東大通3丁目8番9号       | 木村 政 信 | 同 23. 4. 30  |
| 吉田 明                   | 山形県議会議員 | 吉田明後援会    | 上山市三本松126番地の9       | 吉田 明   | 同            |
| 高橋 位 典                 | 上山市議会議員 | 高橋位典後援会   | 上山市高松35             | 高橋 位 典 | 同 6. 15      |

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定により、社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成22年度の経営状況について、次のとおり通知があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 事業実績

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 加入都道府県市区町村会員数 | 682              |
| 加入戸数          | 884,739 戸        |
| 共済委託契約金額      | 7,875,263,603 千円 |
| 火災共済掛金        | 1,067,112 千円     |
| 被災戸数          | 355 戸            |
| 火災共済給付金       | 322,254 千円       |
| 特定給付金         | 17,925 千円        |
| 復興建築助成戸数      | 132 戸            |
| 復興建築助成金       | 43,568 千円        |
| 住宅災害見舞戸数      | 480 戸            |
| 住宅災害見舞金       | 16,440 千円        |
| 住宅防火施設整備補助会員数 | 168              |
| 住宅防火施設整備補助金   | 76,869 千円        |

|   |                     |           |
|---|---------------------|-----------|
| 2 | 貸借対照表（平成23年3月31日現在） | （単位：千円）   |
|   | I 資産の部              |           |
| 1 | 流動資産                | 814,536   |
| 2 | 固定資産                |           |
|   | (1) 特定資産            |           |
|   | ① 異常危険準備金資産         | 2,966,043 |
|   | ② その他特定資産           | 1,788,408 |
|   | (2) その他固定資産         | 441,588   |
|   | 資産合計                | 6,010,575 |
|   | II 負債の部             |           |
| 1 | 流動負債                | 964,802   |
| 2 | 固定負債                | 3,073,819 |
|   | 負債合計                | 4,038,621 |
|   | III 正味財産の部          |           |
|   | 正味財産合計              | 1,971,954 |
|   | 負債及び正味財産合計          | 6,010,575 |

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成23年6月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 ふるさと公園管理運営サポートセンター
  - (2) 代表者の氏名  
河野 詠
  - (3) 主たる事務所の所在地  
寒河江市高田三丁目110番地の1
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、最上川ふるさと総合公園の利用者に対して、公園の管理運営事業等に関する支援活動事業を行い、文化芸術活動及びスポーツ活動の推進を通して社会教育の振興に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成23年6月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人あすなるの会
  - (2) 代表者の氏名  
鈴木 睦夫
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市窪田町窪田1400番地
  - (4) 定款に記載された目的

この法人は、要介護者、高齢者、身体障害者やその家族に対して、介護及び支援に関する事業を行い、高齢者の保険、福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成23年6月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人おきたまブランドサポートセンター
  - (2) 代表者の氏名  
中村 正男
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市万世町刈安24156番地の121
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、置賜地域の農業、工業、商業、観光等に携わる人々、団体、企業に対し、「おきたまブランド商品」の認証を行い、広報普及、企業文化支援等の支援を行うことにより、「おきたまブランド商品」の確立・発展及び置賜地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成23年7月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成23年6月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 情報開発研究会
  - (2) 代表者の氏名  
志田 章子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
酒田市大川渡字五反割56番地の2
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、主に山形県内の住民もしくは団体に対し、情報機器によるデータ処理や情報交流を支援し、IT・データベースを活用した調査研究、情報分析、情報発信を行い情報化社会における地域活性化に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立河北病院医療情報システム関連電子機器の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年7月8日

山形県立河北病院長 菊 地 惇

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院外来棟2階会議室
  - (2) 日時 平成23年8月1日（月）午後3時

## 2 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品の名称及び数量

- イ デスクトップ型パソコン 127台
- ロ ノート型パソコン 19台
- ハ レーザープリンタ 77台
- ニ ラベルプリンタ 60台
- ホ バーコードリーダー 50台
- ヘ パソコン用無停電電源装置 40台

## (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

## (3) 履行期限 平成23年9月1日（木）

## (4) 履行場所 山形県立河北病院

## (5) 入札方法 総価により行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

(1)から(4)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(5)から(7)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

## (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

## (3) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付け県公報第2213号）により公示された資格を有すること。

## (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

## (5) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。

## (6) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

## (7) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院医事経営課情報企画係  
電話番号0237(73)3131

## 5 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金 免除する。

## (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県病院事業局財務規程第121条により準用する山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

## (1) 入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじ引きに立ち会わない者またはくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。

## (3) 落札決定の時までに3の入札参加者の資格を満たさなくなった者は、落札者とししない。

## 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 一連の調達契約に係る事項

一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付 平成23年2月15日

## 10 その他

## (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書、および共同企業体にあつて

は3の(6)に係る事項を証明する書類を、平成23年7月19日（火）正午までに山形県立河北病院医事経営課情報企画係に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約については、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については、入札説明書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

- ①Desktop personal computers:127
- ②Notebook-sized personal computers:19
- ③Laser printers:77
- ④Label printers:60
- ⑤Barcode readers:50
- ⑥Uninterruptible power supplies for personal computer:40

- (2) Time-limit for tender : 3:00P.M. August 1, 2011

- (3) Contact point for the notice : Management Division, Kahoku Prefectural Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL0237-73-3131

平成23年 7 月 8 日印刷  
平成23年 7 月 8 日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂 部 印 刷 株 式 会 社  
印刷者 坂 部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056